

銀行カードの域外での大口現金引出取引に関する通知

中国投資銀行部 中国ビジネスソリューション室

2017年12月29日、国家外貨管理局は「銀行カードの域外での大口現金引出取引に関する通知」(匯發[2017]29号、以下「本通知」)を公布しました。本通知は個人の域内銀行カードを用いた域外での現金引出取引に調整を加えるものです。本通知は2018年1月1日より施行されています。

1. 政策の背景

2003年より、国家外貨管理局は銀行カードを用いた域外での現金引出取引に対し限度額管理を行ってきました。2016年1月1日よりカード毎に一日の引出限度額(10,000 人民元)、年間の限度額(100,000 人民元)を設定しました。しかし、限度額設定がカード毎の制限であったことから、大量の銀行カードを発行し、域外で大口現金引出を行う事案が散見されました。正常な消費の支払を大幅に超過しているものもあり、違法行為抑止のために、次の一手を打つ必要がありました。本通知は限度額管理の対象をカード単位から所有者単位とすることで、複数カードを用いた多額の現金引出を防止しています。

統計によれば、2016年の時点で発行済域内銀行カードの81%が域外現金引出金額3万元未満となっています。本通知で規定する域外現金引出限度額は、理論上ほとんどのカード所有者の正常な引出ニーズを満たすことができる水準として設定されており、違法な大口現金引出も抑制できるとされています。

【図表1】実施日前後での比較

種類	内容	
	2016/1/1-2017/12/31	2018年1月1日～(本件後)
銀聯 人民元 カード	【各カード1枚につき】 一日の引出額は10,000 人民元を超過しない かつ、年間累計引出額は10 万人民元を超過しない	【人民幣カード／外貨カード共通】 【各カードの合算】 一日の引出限度額は10,000 人民元を超過しない 年間の引出累計額は10 万人民元を超過しない
外貨 カード	【各カード1枚につき】 一日の引出額は1,000 米ドルを超過しない 一ヶ月の引出額は5,000 米ドルを超過しない 六ヶ月の引出額は10,000 米ドルを超過しない 年間の引出累計額は10 万人民元を超過しない	

2. 政策の内容

本通知には、主な内容として以下の四つの内容が含まれています。

【図表2】本通知のポイント

1	域内銀行カードを持つ個人の域外における現金引出取引は、本人名義での銀行カード(付属カードを含む)合計で、毎年10 万人民元を超えてはならない
---	--

2	人民元カードと外貨カードの一日の現金引出限度額を 10,000 人民元に統一
3	域内銀行カードを持つ個人が域外における現金引出取引は年度限度額を超過した場合、当該年度および次年度の域内銀行カードによる現金引出を暫定的に停止する
4	個人は他人から借用した銀行カードを通じて、あるいは本人の銀行カードを貸し出す等の方式で現金引出管理の規定を避ける、あるいは規定を避ける協力をしてはならない

本通知による規制変更では、域外におけるカードを用いた個人消費には大きな影響はないものと思われま
す。仮に、本規制を上回る域外での大口現金の使用ニーズがある場合は、「個人外貨管理弁法」、及びその
実施細則などの外貨管理規定に基づいて対応することになります。

3. 企業への影響

本通知の公布により、外貨管理局より2016年に発表された銀行カードの域外現金引出限度額管理政策に
調整が加えられました。1日あたり、1年あたりの取引限度額は不変ながら、各カード毎の制限が、1人あたり
の制限となったことで、実質的に限度額は縮小しています。中国に駐在している従業員の一時帰国時や出張
時の現金引出しなどでの利用が想定されますが、限度額を意識したカードの利用が必要になります。限度額
を超過した場合、当該年度だけではなく、次年度の取引も制限されるため、留意が必要です。引続き動向を
注視の上、随時情報展開させていただきます。

以上

以下は、中国語原文と日本語参考訳です。

中国語原文	日本語参考訳
<p>国家外汇管理局关于规范银行卡境外大额提取现金交易的通知 汇发〔2017〕29号</p> <p>国家外汇管理局各省、自治区、直辖市分局、外汇管理部，深圳、大连、青岛、厦门、宁波市分局；各全国性中资银行；中国银联股份有限公司：</p> <p>为完善银行卡跨境使用的反洗钱、反恐怖融资、反逃税监管，根据《中华人民共和国外汇管理条例》(以下简称《条例》)等法规，国家外汇管理局(以下简称外汇局)就银行卡境外大额提取现金交易有关问题通知如下：</p> <p>一、个人持境内银行卡在境外提取现金，本人名下银行卡(含附属卡)合计每个自然年度不得超过等值10万元人民币。超过年度额度的，本年及次年将被暂停持境内银行卡在境外提取现金。</p> <p>个人不得通过借用他人银行卡或出借本人银行卡等方式规避或协助规避境外提取现金管理。</p> <p>二、外汇局每日通过银行卡境外交易外汇管理系统向发卡金融机构发送暂停持境内银行卡在境外提取现金个人名单，发卡金融机构应不晚于北京时间当日17时起暂停名单内所列个人使用本机构银行卡在境外提取现金。</p> <p>发卡金融机构应做好自身业务系统设置，严格实施前款规定。涉及系统改造的，应最迟于2018年4月1日前完成。</p> <p>三、个人被列入暂停持境内银行卡在境外提取现金名单的，可凭本人有效身份证件向外汇局分支局查询境外提取现金明细；委托他人进行查询的，应提供委托人和受托人的有</p>	<p>国家外貨管理局 銀行カードの域外での大口現金引出取引に関する通知 匯發〔2017〕29号</p> <p>国家外貨管理局各省、自治区、直辖市分局、外貨管理部、深セン、大連、青島、厦門、寧波市分局、各全国性中資銀行、中国銀聯株式有限公司</p> <p>銀行カードのクロスボーダー使用によるアンチマネーロンダリング、反テロ融資、反脱税の監督管理を完備するため、「中華人民共和國 外貨管理条例」(以下、条例)等の法律法規に基づいて、国家外貨管理局(以下、外貨管理局)は銀行カードの域外での大口現金引出取引に関連する問題について、以下の通り通知する。</p> <p>一、域内銀行カードを持つ個人の域外における現金引出取引は、本人名義での銀行カード(付属カードを含む)合計で、毎年10万人民元を超えてはならない。年度限度額を超過した場合、当該年度および次年度の域内銀行カードによる現金引出を暫定的に停止する。</p> <p>個人は他人から借用した銀行カードを通じて、あるいは本人の銀行カードを貸し出す等の方式で現金引出管理の規定を避ける、あるいは規定を避ける協力をしてはならない。</p> <p>二、外貨管理局は毎日、銀行カード域外取引外貨管理システムを通じて、カード発行金融機関に向け、域内銀行カードでの域外現金引出を停止する個人のリストを送付する。カード発行金融機関は、当日の北京時間17時までに、リスト内に記載された個人による銀行カードを使用した域外現金引出を暫定的に停止しなければならない。</p> <p>カード発行金融機関は、自身の業務システム設置を行い、前項の規定を厳格に実施しなければならない。システム関連の改造をする場合、遅くとも2018年4月1日より前に完成させなければならない。</p> <p>三、域内銀行カードによる域外での現金引出暫定停止リストに個人が掲載された場合、本人の身分証明証を外貨管理局分局に提示すれば、域外での現金引出明細を確認することができる。他人に委託し確認する場合は、委託人と委託</p>

<p>效身份证件、委托人的授权书。</p> <p>四、个人持境内银行卡在境外提取现金，外币卡由每卡每日不得超过等值1000美元调整为等值1万元人民币，由发卡金融机构在自身业务系统内实现；人民币卡管理维持每卡每日不得超过等值1万元人民币，由境内人民币卡清算组织统一在自身业务系统实现。</p> <p>五、发卡金融机构应完善客户管理，加强政策宣传，采取有效方式提示发生境外提取现金交易的持卡人注意政策变化，引导个人减少境外大额现金使用，并妥善保管暂停持境内银行卡在境外提取现金个人信息。</p> <p>六、发卡金融机构、境内人民币卡清算组织及个人违反本通知规定的，按《条例》有关规定进行处罚。</p> <p>七、本通知自2018年1月1日起实施。《国家外汇管理局关于规范银行外币卡管理的通知》（汇发〔2010〕53号）第三条第（七）款、《国家外汇管理局关于进一步加强银联人民币卡境外提现管理的通知》（汇发〔2015〕40号）自2018年4月1日起废止。</p> <p>外汇局各分局、管理部接到本通知后，应及时转发辖内中心支局、城市商业银行、农村商业银行、外商独资银行、中外合资银行、外国银行分行、农村合作金融机构、村镇银行等。</p> <p>特此通知。</p> <p style="text-align: right;">国家外汇管理局 2017年12月29日</p>	<p>人の有効な身分証明証と、委託人の授權書を提示しなければならない。</p> <p>四、個人による域内銀行カードでの域外での現金引出は、外貨カードでの各カードの一日の引出限度額を「1,000米ドルを超過しない」から「1万人民元まで」に調整する。カード発行金融機構によって、自身の業務システムにおいて実現する。人民元カード管理は、各カード一日の引出額が1万人民元を超えないとの管理を維持する。域内人民元カード清算組織によって、自身の業務システムにおいて実現する。</p> <p>五、カード発行金融機構は、顧客管理を完備し、政策の宣伝を強化し、有効な方式を採用して域外現金引出取引の政策に変化が生じたことを提示し、個人の域外での大口の現金使用が抑制されるよう、導かなければならない。併せて、域内銀行カードでの域外での現金引出を暫定停止する個人の情報を適切に保管しなければならない。</p> <p>六、カード発行金融機構、域内人民元カード清算組織、および個人が本通知の規定に違反する場合、「条例」の関連規定に基づいて処罰を行う</p> <p>七、本通知は2018年1月1日より実施する。「国家外貨管理局 銀行外貨カード管理を規範化することについての通知」（匯發〔2010〕53号）第三条第（七）款、「国家外貨管理局 銀聯人民元カード域外現金引出管理を強化することについての通知」（匯發〔2015〕40号）は2018年4月1日より廃止する。</p> <p>外貨管理局各分局、管理部は本通知を受領後、遅滞なく管轄内の中心支局、都市商業銀行、農村商業銀行、外商独資銀行、中外合資銀行、外国銀行分行、農村合作金融機構、村鎮銀行等に転送すること。</p> <p>ここに通知する。</p> <p style="text-align: right;">国家外貨管理局 2017年12月29日</p>
--	--

【日本語参考訳：三菱東京UFJ銀行（中国） 中国投資銀行部】

- ☞ 弊行が行った日本語参考訳はあくまでも参考に過ぎず、中国語原文が基準となりますので、ご注意ください。
- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行（中国）有限公司 中国投資銀行部 中国ビジネスソリューション室